

北陸地方整備局
記者発表・資料配付

・記者発表 ・資料配付 日 時	平成16年10月26日 20時00分
-----------------------	-----------------------

件 名	「平成16年新潟県中越地震」災害状況について（第16報）
-----	------------------------------

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	新潟県政記者クラブ 新県政記者クラブ
-----	-----------------------

発表概要	平成16年10月23日17時56分頃発生した新潟県中越地方を震源とした地震による北陸地方整備局管内における被害概況について
------	---

問い合わせ先	北陸地方整備局 TEL(代表)025-266-1171		
	所 属	氏 名	電 話
	企画調査官	栗原 淳一	内線3113
	都市・住宅整備課長	畑 めぐみ	内線6161
	河川計画課長	守安 邦弘	内線3611
	道路計画課 課長補佐	渡部 長務	内線4212
	港湾空港情報管理官	阿原 進	内線60-370

北陸地方整備局災害対策本部情報（第16号）

平成16年10月26日19時00分 現在

1. 北陸地方整備局災害対策本部防災状況

国土交通省北陸地方整備局は、10月23日18時00分に災害対策本部を設置した。
現在、非常体制を継続中である。

2. 北陸地方整備局 所管施設関係被害 総括情報

【道路関係】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添1

国道8号、17号、116号の被災箇所22箇所について復旧作業実施し、現在までに
12箇所を復旧。

一般国道17号和南津トンネル応急復旧に着手

国道17号で5箇所の全面通行止（緊急車両通行可）。

国道8号で1箇所、国道17号で1箇所の片側交互通行、国道8号・17号で3箇所の
車線減少等の規制。

その他の国道や地方道で110箇所が全面通行止。

【河川関係】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添2

信濃川堤防

長岡市三俵野町（右岸29.1k）で裏法崩れ（延長150m、天端幅7mのうち4m
が崩壊）の応急復旧のため、盛土工、シート張工を実施、25日24:00に完了。

信濃川本川（30k妙見堰）

今後操作不能となる可能性があるため、7番ゲートを除き（長岡市上水道の取水位維
持のため）、全開としている。

なお、妙見堰管理支所の通信用鉄塔（高さ28.2m）が転倒する恐れが生じている
ことが判明したので、長岡市とともに近隣住民の方々に事情を説明し、住民の方々に
自主避難していただいた。直ちに補強対策を行い、順次、撤去作業開始予定。

上記以外にも雨水や水位の上昇により堤体が深刻な事態になる可能性が高い箇所など、特
に緊急性の高い7箇所について、直ちに応急復旧を着手あるいは着手予定。

それ以外の箇所についても引き続き、早期復旧に向けて工法を検討中。

なお、比較的軽微な被災箇所については、適宜、修復中。

【自治体への支援等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添4

災害対策機械等の派遣

関東地方整備局の協力を得て、被災箇所に災害対策機械等を派遣中。

簡易トイレの設置

建設業関係3団体が北陸地方整備局の依頼により小千谷市等の被災地に805個の簡易トイレを設置中。

(社)日本土木工業協会北陸支部、(社)日本道路建設業協会北陸支部、(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部

砂防の点検

新潟県の要請により、10月27日から31日にかけて、土砂災害対策緊急支援チームを募り、新潟県中越地震の震度5弱以上の地域において、地すべりや山腹崩壊が集中しており、人命に影響を及ぼす恐れの高い市町村を対象に、土砂災害危険箇所等を点検するため、崩壊地等の点検を行うことを検討している。

新着情報、前発表資料との相違部分についてアンダーラインをしています。

【道路関係】

(直轄国道)

全面通行止 5 箇所

関係事務所	場所	被災概要	復旧状況	交通規制状況
長岡国道事務所	国道17号 (川口町天納 263.5kp)	道路崩壊(JRを含む)延長60~80m	応急対策中	23日午後6時45分から全面通行不可 25日午前1時より緊急車両、地先交通のみ通行可
	国道17号 (小千谷市高梨町~小千谷市ひ生 269.0kp)	小千谷バイパス(越の大橋西詰交差点~小千谷大橋間) 路面陥没・小千谷大橋橋脚損傷	応急対策中	23日午後8時20分から全面通行不可 25日午後6時30分から緊急車両、地先交通のみ通行可
	国道17号 (川口町和南津トンネル 257.0kp)	トンネル内のコンクリート剥離(崩落)	応急対策中	23日午後7時から全面通行不可 緊急車両のみ県道を介して迂回可能(ただし昼間のみ)
	国道17号 (川口町牛ヶ島 262.5kp)	のり面崩壊	応急対策中	25日午前9時35分から全面通行止 25日午後5時から緊急車両、地先交通のみ通行可
	国道17号 (川口町前島 259.4kp)	避難勧告発令(地滑りの恐れ)	応急対策中	25日午前10時30分から全面通行止(緊急車両のみ通行可)

片側交互通行 2 箇所

関係事務所	場所	被災概要	復旧状況	交通規制状況
長岡国道事務所	国道8号 (長岡市宮本 69.0kp)	観音橋のジョイント部の隆起、路面陥没(10cm)	応急復旧完了	23日午後8時58分から全面通行不可 25日午前4時30分から片側交互通行可
	国道17号 (川口町和南津橋 257.4kp~257.6kp)	和南津大橋に段差(10~20cm)	応急対策中	23日午後7時から全面通行不可 24日午後3時20分から片側交互通行

その他の規制箇所 3 箇所

関係事務所	場所	被災概要	復旧状況	交通規制状況
長岡国道事務所	国道8号 (中之島町灰島新田~見附市上新田南 49.8kp~50.8kp)	見附大橋のジョイント部段差、路面隆起 見附大橋付近で路面陥没および路肩法面崩壊	応急復旧完了	23日午後8時5分から全面通行不可 24日午後6時36分から上り線のみ通行可(下り線通行不可) 26日午前6時05分から上下線通行可 上下線車線減少: 2車線 1車線 26日午前11時13分から下り線通行止め 26日午後6時30分から上下線通行可 上下線車線減少: 2車線 1車線

国道8号 (長岡市新組町)	新組跨線橋下り線橋脚損傷	応急対策中	25日午後4時38分から下り線 通行不可 26日午後6時30分対面通行 (4車線 2車線)
国道17号 (長岡市高畑~十日町 275.0~280.6kp)	道路段差(20cm)	応急対策中	24日午後0時50分から全面 通行不可 24日午前5時38分から上り 線通行可 25日午前10時上下線通行可 上下線車線減少: 2車線 1車線

復旧済箇所 12箇所

関係事務所	場 所	復旧状況
長岡国道事務所	国道8号 比角跨線橋 (柏崎市比角 94.0kp)	23日午後10時 通行止解除
	国道8号 柏崎バイパス豊田橋 (柏崎市原町 89.0kp)	24日午前0時 擦り付け復旧完了
	国道8号 柏崎バイパス半田地先 (柏崎市半田~希望ヶ丘 92.8kp~93.4kp)	24日午後5時 応急復旧完了のため通行止解除
	国道8号 大積橋 (長岡市大積 73.7kp~74.0kp)	24日午後3時 大積橋 復旧完了 25日午前0時45分 通行止解除
	国道8号 稲葉川橋 (長岡市福島 57.0kp)	25日午後4時30分 通行止解除
	国道8号 亀貝IC (長岡市亀貝 57.2kp)	25日午後4時30分 通行止解除
	国道8号 宮本橋 (長岡市宮本 69.1kp)	25日午前0時45分 通行止解除 (片側交互通行)
	国道17号 板木橋 (小出町虫野 243.8kp)	24日午後2時 通行止解除
	国道17号 長倉高架橋 (長岡市長倉 282.0kp)	24日午後2時 通行止解除
	国道17号 小千谷市 道の駅「ちぢみの里おぢや」付近 (小千谷市山寺 265.2kp)	25日午後6時30分 通行止解除
	国道116号 柏崎市長崎 (柏崎市長崎 1.32kp)	24日午後7時15分 通行止解除
	国道116号 寺泊町下桐 (寺泊町下桐 32.41kp及び32.45kp)	24日午後4時 通行止解除

(補助国道及び地方道)

全面通行止 107箇所

道路種別	全面通行止め箇所数	現在までの規制箇所数	現在までの解除箇所数
補助国道	27	47	20
地方道	83	114	31
合計	100	161	51

一般国道17号和南津トンネル応急復旧に着手

新潟県北魚沼郡川口町大字野田地内
トンネル延長 300m

1. 応急復旧の概要

トンネル内のコンクリート剥落で全面通行止めとなっていた和南津トンネルの応急復旧工事を、本日26日16時15分より着手した。

応急復旧は、まず、崩落したコンクリートを撤去する作業を行い、その後、崩落部分を補修し、トンネル覆工に大きな損傷を受けた箇所を先行して鋼製支保工で支える工事を行う。さらに鋼製のプロテクターを設置して1車線を確保し、余震等による安全を確認しながら、早い時期に緊急車両の通行の確保を目指す。

一般車両の通行に向けては、ヒビワレ等の損傷を受けた残りの区間のトンネル覆工を鋼製支保工で支え、鋼製プロテクターを設置後、余震等の状況を見つつ1車線片側交互通行での通行の確保を目指す。

2. 応急復旧工法の概要図

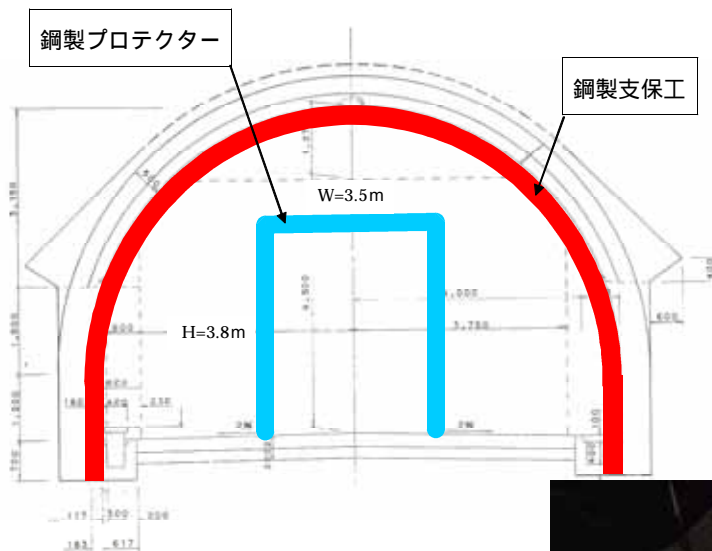


写真 - 1 コンクリート剥落の状況

【河川関係】

(直轄河川)

河川	被害状況(箇所)			
	亀裂	のり面崩壊・沈下	堰・水門等施設	計
信濃川下流	1	0	0	1
信濃川	75	17	4	96
魚野川	39	7	5	51
合計	115	24	9	148

主な被害状況

- 1) 信濃川(長岡市三俣野町、右岸29.1k)
裏法崩れ発生(延長150m、天端幅7mのうち4mが欠損)、応急復旧として盛土工、シート張工を実施中、25日24:00に完了。
- 2) 信濃川本川(30k妙見堰)
今後操作不能となる可能性があるため、7番ゲートを除き、(長岡市上水道の取水維持のため)全開している。
なお、妙見堰管理支所の通信用鉄塔(高さ28.2m)が転倒する恐れが生じていることが判明したので、長岡市とともに近隣住民の方々に事情を説明し、住民の方々に自主避難していただいた。直ちに補強対策を行い、順次、撤去作業開始予定。
- 3) 上記以外にも雨水や水位の上昇により堤体が深刻な事態になる可能性が高い7箇所など、特に緊急性の高い7箇所については、直ちに応急復旧を着手あるいは着手予定。
それ以外の箇所についても引き続き、早期復旧に向けて工法を検討中。
なお、比較的軽微な被災箇所については、適宜、修復中。

(ダム)

国及び県等の管理ダム

北陸地方整備局が管理している三国川ダム他2ダム、新潟県他が管理している22ダムでは、地震発生直後にダム本体の点検を速やかに実施し、安全であることを確認。

北陸地方整備局が管理している三国川ダム、大町ダムについて、東京電力、東北電力の理解を得て、ダムの水位を低く運用し、台風24号の襲来に備えた。

発電及び農業用等の利水用の管理ダム等

河川にある47ダム、河川以外にある3調整池について、地震発生直後に点検を実施した結果、44ダムについては安全であることを確認した。3ダム及び3調整池では堤体に一部の変状等が確認されたため、25日及び26日に現地において、国土交通省国土技術政策総合研究所等の専門家から被害程度の判定及び対策に関する指導を得ている。

(補助河川)

都道府県	河川名	被害状況(箇所)			
		亀裂	河川埋塞・沈下	堰・水門等施設	計
新潟県	刈谷田川	3	0	0	3
	釜沢川	0	1	0	1
	渋海川	1	1	0	2
	朝日川	0	1	0	1
	その他25河川	16	37	1	54
合計	29河川	20	40	1	61

被害のあった河川(29河川)

刈谷田川、浦瀬川、榑田川、太田川、釜沢川、稲葉川、渋海川、黒川、朝日川、野辺川、茶郷川、道見川、田河川、和田川、越又川、破間川、芋川、赤沢川、東川、五十嵐川、西川、小木城川、高鳥川、柿川(以上 信濃川水系)

鯖石川、石黒川、石川(以上 鯖石川水系)

郷本川(以上 郷本川水系)

島崎川(以上 島崎川水系)

河川閉塞・沈下には、法面崩れ箇所・噴砂箇所を含む。

(北陸地方整備局の関係機関との連携)

Jパワー(電源開発)の3ダム(黒又第一ダム、黒又第二ダム及び二居ダム)、及び東京電力の2ダム(高瀬ダム、七倉ダム)について、台風の襲来に伴う水位の上昇に備え、ダム貯水を極力事前に放流し、洪水時には極力ダムに貯留することを要請した。Jパワーからは26日に協力の同意を得るとともに、東京電力の2ダムからは300万m³の貯留水の放流を行っている。

【下水道・公園・住宅関係】

7カ所の下水処理場で被害発生（今後も増加の可能性有り）

被害が発生した市町村は、長岡市、柏崎市、十日町市、見附市、和島村、六日町、堀之内町。

処理場	ポンプ場	管渠
7	10	18

越後丘陵公園、奥只見レクリエーション都市公園、国上健康の森公園で園地内に亀裂などの被害が発生

【自治体への支援状況】

災害対策機械等の派遣

関東地方整備局の協力を得て、被災箇所に災害対策機械等を派遣中。（照明車 11 台、画像伝送装置 3 設備、災害対策本部車 1 台、排水ポンプ車 3 台、造水車 1 台）

派遣中の災害対策機械

災害対策機械	台数	備 考
照明車	11 台	関東地方整備局から応援の 5 台を含め、小千谷市内の避難場所に配備
画像伝送設備	3 設備	衛星通信車 2 台、Ku-SAT 1 対向 1
災害対策本部車	1 台	
排水ポンプ車	3 台	
造水車	1 台	<u>本日夕方から栃尾市西谷生活改善センターで稼働中</u>

1 画像伝送装置（Ku-SAT）：通信衛星を利用して画像等の情報を伝送する通信装置

簡易トイレの設置

建設業関係 3 団体が北陸地方整備局の依頼により小千谷市等の被災地に 807 個の簡易トイレを設置中。

（社）日本土木工業協会北陸支部、（社）日本道路建設業協会北陸支部、（社）プレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部

土砂災害対策緊急支援チームによる崩壊地等の点検（別紙 4 - 1）

新潟県の要請により、10月27日から31日にかけて、土砂災害対策緊急支援チームを編成し、新潟県中越地震の震度 5 弱以上の地域において、崩壊地等の緊急点検を行う。

衛星携帯電話の提供

新潟県からの要請により、山古志村の復旧作業に活用するため、10月26日14時から北陸地方整備局所有の衛星携帯電話を長岡地域振興局に貸し出している。

現地画像の配信（別紙 4 - 2）

新潟県の要請により、新潟県庁に設置した情報交換端末に被災地映像を配信している。画像配信は、管内に北陸地方整備局が設置した光ケーブル網を利用している。

下水道の技術支援

10月26日、国土交通省下水道事業調整官、国土技術政策総合研究所研究官、日本下水道事業団他計6名が被災の著しい堀之内町他の現地調査を実施した。

住宅関係

- 1) 新潟県及び関係市は、10月24日に被災建築物の応急危険度判定を開始した。
- 2) 国土交通省は、新潟県からの支援要請に基づき、25日付けで北陸地方整備局内に判定支援調整現地本部を設置し、新潟県に協力して判定支援を開始した。
(判定支援調整現地本部組織)
国土交通省、(独)都市機構、住宅金融公庫、(財)建築防災協会
- 3) 10月26日までに、新潟県及び近隣地方公共団体等から派遣された応急危険度判定士により、長岡市、小千谷市、十日町市、柏崎市、見附市、堀之内町、川口町等で判定が行われている。

「土砂災害対策緊急支援チーム」の派遣（平成16年新潟県中越地震による被災地域における土砂災害危険箇所等の緊急点検）について

平成16年10月26日
北陸地方整備局

1. 派遣の目的

新潟県中越地震により新潟県内各地で地すべりや山腹崩壊等の土砂災害が多発し被害が生じている。今後も余震や降雨により新たに地すべり等の土砂災害発生危険性が高いことから、早急に人命に影響を及ぼすおそれのある土砂災害危険箇所等を点検し、2次災害防止に寄与することを目的とする。

なお、本派遣は、新潟県知事からの要請に基づき実施するものである。

2. 点検日時

平成16年10月27日（木）～10月31日（日）の5日間

3. 対象市町村

新潟中越地震の震度5弱以上の地域において、地すべりや山腹崩壊が集中しており、人命に影響を及ぼす恐れの高い箇所を有する市町村を対象とする。

調査予定市町村（16市町村：これまで観測された地震での最大震度で整理）

震度6強：小千谷市、十日町市

震度6弱：栃尾市、長岡市、安塚町、川西町、六日町、越路町、中里村

震度5強：小出町

震度5弱：広神村

震度不明：山古志村、守門村、堀之内町、川口町、大和町

4. 点検対象地域

土砂災害危険箇所を中心に人家等に著しい影響を及ぼす恐れのある地すべりや崖くずれ等の可能性のある箇所を対象に点検を行う。立ち入りが困難な地域については、別途実施する。

5. 土砂災害対策緊急支援チームの体制

土砂災害対策緊急支援チームは、国土交通職員、都道府県職員及び砂防ボランティアより編成される。なお、北陸地方整備局湯沢砂防事務所破間川（あぶるまがわ）出張所に現地本部を設置する。

1) 土砂災害対策緊急支援チーム現地本部

(1)構成

本部長 杉浦 信男 国土技術政策総合研究所危機管理技術研究センター長
構成員 国土交通省河川局砂防部
北陸地方整備局
新潟県土木部

(2)本部設置場所等

本部：北陸地方整備局湯沢砂防事務所破間川出張所
住所：北魚沼郡湯ノ谷村大字井口新田字下原 2 4 2 - 5
0 2 5 7 9 - 2 - 1 1 0 5

2) 支援チーム参加機関

(1)構成

国土交通省関係組織
北陸地方整備局：湯沢砂防事務所、松本砂防事務所、立山砂防事務所、
金沢河川国道事務所、飯豊山系砂防事務所、神通川水系
砂防事務所、阿賀野川河川事務所
関東地方整備局：利根川水系砂防事務所

(2)都道府県

新潟県、山形県、福島県、群馬県、長野県、富山県、石川県

(3)砂防ボランティア

直轄関係ボランティア団体
湯沢砂防、松本砂防、立山砂防、飯豊山系砂防、阿賀野川砂防、
(利根川水系砂防：依頼中)の各直轄関係ボランティア団体
県内及び隣県の砂防ボランティア団体
富山県砂防ボランティア協会外 6 県に依頼中

(4)体制

1 チーム 3 名を基本とする。

問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局 河川部 地域河川調整官 青木 義男
" 建設専門官 上原 信司

電話025-266-1171(内線3517・3616)

現地対策本部 27日 15時より

破間川(あぶるまがわ)出張所 上原信司(北陸地整河川部建設専門官)

TEL 02579-2-1105 携帯 090-8599-5122

現地画像の配信

新潟県の要請により、新潟県庁に設置した情報交換端末に被災地映像を配信している。画像配信は、管内に北陸地方整備局が設置した光ケーブル網を利用する。



配信画像（国道17号 和南津トンネル）

北陸地方整備局災害対策本部情報（第16号）

平成16年10月26日19時00分 現在

1. 北陸地方整備局災害対策本部防災状況

国土交通省北陸地方整備局は、10月23日18時00分に災害対策本部を設置した。
現在、非常体制を継続中である。

2. 北陸地方整備局管内各事務所の防災体制状況

北陸地方整備局管内の各事務所の防災体制は次のとおりである。

県名	事務所名	防災体制状況		
新潟県	高田河川国道事務所	注意	警戒	非常
	信濃川河川事務所	注意	警戒	非常
	信濃川下流河川事務所	注意	警戒	非常
	湯沢砂防事務所	注意	警戒	非常
	長岡国道事務所	注意	警戒	非常
	新潟国道事務所	注意	警戒	非常
	越後丘陵公園事務所	注意	警戒	非常
北陸地方整備局管内各防災体制別事務所数		1	4	2

ただし、防災体制状況においての各体制の基準は以下のとおり。

体制基準	地震災害時	風水害時
注意体制	・震度4の地震により大きな被害が発生した場合	・河川が警戒水位に達すると予想される、又は道路通行規制を行う必要が予想される、又は海洋で油流出の恐れがある場合等
警戒体制	・震度5弱又は5強の地震が発生した場合	・警戒水位以上の高水が予想される、又は道路交通規制を行う必要性がきわめて高くなった、又は海洋で大規模な油が流出した場合等
非常体制	・震度6弱以上の地震が発生した場合	・洪水により重大な被害が発生、又は道路で広範囲にわたって被害が発生、又は海洋に油回収船を出動させる見込みがある場合等